

令和3年1月27日

第9回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告します。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時・・・令和3年1月16日（土） 17:00～18:10
- (2) 場所・・・志摩市役所 5階 庁議室
- (3) 出席者・・・志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員
17名

2 会議事項

- (1) 本部長挨拶
- (2) 国、県の動向について
- (3) 市内における感染者の発生について（市内第11例目～第16例目）
- (4) 市の対応について
- (5) その他

3 概要

- ・ 緊急事態宣言の対象区域が拡大され、新たに栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県が追加された。三重県でも独自の「緊急警戒宣言」が発出、『三重県指針』ver.8が変更された。
- ・ 市内における新型コロナウイルス新規感染者の発生について説明。
- ・ 2月7日までを感染防止対策強化期間とする。
- ・ 市主催のイベント、会議等の取り扱いについて、開催の必要があるものについては感染防止対策を徹底すること。会議、研修等は最終的には各部の判断で決定するように。
- ・ 本庁職員出勤者の3割（窓口職員は2割）削減を目指す取り組みとして、時差出勤制度、在宅勤務制度、年次有給休暇・週休日の分散取得の推進を行う。
- ・ 「ストップ！コロナ差別！」チラシを水曜日の朝刊に折り込む。産業振興部が作成した「感染拡大防止対策徹底のお願い」チラシは、商工会、観光協会を通じて事業者が届くようにする。
- ・ 既決予算執行状況を見て、今年度取り組める事業を洗い出す。また、3次補正で取り組めるものがないか検討すること。